

2025年度 茅ヶ崎市職員採用試験案内

【一般任期付職員（事務・学芸員）】

申込期間 ●インターネット申込み 2025年11月1日（土）0:00 ～ 2026年1月4日（日）23:59



未来に向けて 市民のために 「ともに」「考え、行動する」 ことができる人を求めます！

ともに 面接を通じて、市民や他の職員とともに茅ヶ崎の未来を創造していく協調性やコミュニケーション能力を確認します。

考え、行動する エントリーシートや面接を通じて、「茅ヶ崎市をもっとよい街にしたい」という強い思いや、その実現に向けて主体的に行動することができる人物かを確認します。

茅ヶ崎市の職員採用試験は公務員用の特別な試験対策は必要ありません。面接を通じて、質問の意図を理解し確かな意思表示ができるのかを確認するほか、ご自身の経験、そこで培われた多様な能力についてPRしていただきます。



1 募集職種・採用予定人員及び受験資格等 ※申込時に本市職員採用試験を受験中（申込中を含む）の方は併願できません。

募集職種	採用予定人員	採用予定日	任期	職務内容	受験資格
事務 （任期付）	若干名	2026年4月1日	2026年4月1日から 2029年3月31日まで （3年間）	市長部局（企画、財政、税務、産業、福祉、まちづくり等）や行政委員会事務局等での事業の企画・調整・実施、各種申請等の受付・処理、文書起案や財務、窓口対応等の一般行政事務	・大学卒業程度の学力を有する人 ・パソコンの基本操作（文書作成や表計算処理など）ができる人 ・年齢不問
学芸員 （任期付）	若干名			埋蔵文化財に関する事業者との調整、発掘調査の監理、史跡に関する保存目的調査史跡整備等の専門業務及び一般行政事務	・学芸員の資格を有する人、または学校教育法による大学（考古学に関する学部学科）を卒業した人、または同程度の学力（職務経験）を有する人 ・年齢不問

* 外国籍の人も受験できます。ただし、外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。

* 次のいずれかに該当する人は受験できません。

○義務教育を修了していない人（義務教育修了者と同等と認める人を除く）

○次に掲げる地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・茅ヶ崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 申込方法

インターネットのみ	受付期間：2025年11月1日（土）0時00分～2026年1月4日（日）23時59分受信分 ○インターネット（e-kanagawa 電子申請）よりお申し込みください。 ※e-kanagawa 電子申請トップページ ⇒ 申請団体選択 ⇒ 茅ヶ崎市 ⇒ 「採用試験」で検索 ※茅ヶ崎市公式HPの「茅ヶ崎市リクルートサイト」にも掲載します。 https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/recruit/index.html ※受付期間最終日は、アクセス集中によりサイトに繋がりにくくなる場合がございます。 この場合も受付期間は延長いたしませんので、余裕をもってお申し込みください。
-----------	--

3 試験について

第 1 次試験	内容	書類選考（エントリーシート） ：申込サイト内で入力していただきます。 エントリーシートでは茅ヶ崎市に対する思いなど出題された内容についてご記入いただきます。 （企業の採用選考に使用されるものと同じ形式だと考えていただいて構いません。）		
	合格発表	2026年1月15日(木)に市公式HPの「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページに合格者の受験番号を掲載。 ※掲載時間は未定。 ※合格者には第2次試験日程等を文書でも通知します。		

第 2 次試験	内容:日時	個人面接 ：2026年1月22日（木）の指定する時間	会場	茅ヶ崎市役所
	合格発表	個人面接の結果は、可否に関わらず2026年1月30日（金）に受験者全員に文書で通知する予定。 （合格者については、健康診断（指定項目）を受験者負担で受け、結果を提出していただきます。）		

※最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載され、欠員状況等により順次採用されます。
※採用の時期は、原則として採用予定日のおりですが、状況によりそれ以外の日に採用される場合があります。
※試験の日時は変更となる場合がございます。

4 給与・勤務条件

給与	給料月額 (地域手当を含む)	大学新規卒業者	27 歳：大学卒(職歴 5 年)の例	37 歳：大学卒(職歴 15 年)の例
		262,972 円	280,720 円	295,568 円
	昇給	なし		
	期末勤勉手当	年 2 回（6 月・12 月）		
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、退職手当など		
勤務条件	勤務時間	8：30～17：15 の間の 7 時間 45 分		
	休日・休暇	◆休日／土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日） ※変則勤務の場合あり ◆休暇／年次有給休暇が 1 年間に 20 日（採用 1 年目は採用月による）。 このほか特別休暇、介護休暇など		

※勤務条件については配属先によって異なる場合があります。
なお、給与・勤務条件は2025年11月1日現在のものです。採用までに条例等の改正が行われた場合はその定めるところによります。

5 その他

- (1) 関係書類が整っていない場合及び受付期限後の受付はいたしません。
- (2) 電話での可否のお問合せはできません。
- (3) 各試験不合格者本人から依頼があった場合に限り、情報提供を行うことができます。通知日から 1 ヶ月以内に職員課窓口(市役所本庁舎 5 階)にお越しください。なお、情報提供できる内容は、当該試験の総合順位及び得点のみです。※電話等での対応はできません。
- (4) 受験資格がないこと又は申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) その他、詳細は茅ヶ崎市公式ホームページの「茅ヶ崎市リクルートサイト」のページにも記載してあります。併せてご確認ください。

■ 受験に関するお問合せ先 ■

茅ヶ崎市 経営総務部 職員課 人財育成担当

〒253-8686 神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号 電話 0467 (81) 7112